伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月25日(火)14:46~15:10

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員 会長 玉城 増生

1番 知念 雄二

2番 西江 正

5番 知念 順司

<mark>6番</mark> 大城 進

7番 大城 貴子

8番 東江 良和

9番 玉城 正芳

欠席委員 3番 知念 正和

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 現況証明について

第5 議案第3号 非農地証明願について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 大城 篤

主事 崎濱 秀太

令和2年第6回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和2年第6回伊江村農業委員会総会を開会致します。 委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 委員総数9名中8名の参加となっています。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、委員総数9名中8名出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。 本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思います。署名委員に5番知念順司委員。6番大城進委員を指名 致します。

日程の第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程の第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明します。 敬称略します。No.1 譲受人●。譲渡人●。申請地が●、登記地目、現況地目畑で面積1,008 ㎡。此方は賃借権の10年間の設定になります。●事業で、場所が施設にかかるということで今回、●を移転するための賃借権の設定になります。

No. 2、譲受人●。譲渡人●。申請地が●。登記地目、現況地目共に畑。面積 937 ㎡。次、●。登記地目、現況地目共に畑。面積 707 ㎡。次●、登記地目、現況地目共に畑。面積 707 ㎡。次●、登記地目、現況地目共に畑。面積 594 ㎡。此方は所有権の移転で●になります。

No.3、譲受人●。譲渡人●。申請地が●。登記地目、現況地目共に畑。面積 522 ㎡。同じく●。登記地目、現況地目共に畑。面積 604 ㎡。次に●。登記地目、現況地目共に畑。面積 604 ㎡。次に●、登記地目、現況地目共に畑。面積 695 ㎡。4 筆合計で 2,068 ㎡。こちらは所有権の移転で売買です。626 坪で、坪単価 8,000 円になります。こちらは経営規模の拡大になります。次の頁お願いします。

No.4、譲受人●。譲渡人●。申請地が●。登記地目、現況地目共に畑。面

積3,295 ㎡。此方は賃借権の設定で坪30円の賃借権の設定で期間が10年間です。

No.5、譲受人●。譲渡人●。申請地が●。登記地目、現況地目共に畑。面積3,240 ㎡。同じく●。登記地目、現況地目共に畑。面積872 ㎡。合計4,112 ㎡。此方も10年間の賃借権設定で坪30円となっています。此方も●さんの経営する農地の賃借権の設定になります。

次にNo.6、譲受人●。譲渡人●。申請地が●。登記地目、現況地目共に畑。面積 544 ㎡。次に●。登記地目、現況地目共に畑。面積 2,666 ㎡。同じく●。登記地目、現況地目共に畑。面積 6,261 ㎡。同じ●。登記地目、現況地目共に畑。面積 4,753 ㎡。合計 14,224 ㎡。所有権移転で●による贈与になります。以上です、宜しくお願いします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の ある方はどうぞ。

1番 休憩お願いします。

議長 はい、休憩します。 (14:26~15:02)

再開いたします。これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第4、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 議案第2号について説明します。「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」。No.1、譲受人●。譲渡人●。申請地が●。登記地目、現居地目共に畑。地積603 ㎡。転用目的が●。店舗と言っても●らしいのですが、坪単価20,000円になります。こちらは伊江村に移住したい、ということで将来的には農業もやりたい。ということでした。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の ある方はどうぞ。

9番 休憩お願いします。

議長 はい、休憩します。(15:05~15:10)

再開いたします。これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案 のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第5、議案第3号「非農地証明について」。本案について事務局に 説明を求めます。

局長 議案第3号。「非農地証明について」を説明します。No.1、申請人●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、宅地。面積、185 ㎡。所有者●。こちらは現在、倉庫になっている宅地になります。以上です、宜しくお願いします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の ある方はどうぞ。

8番 異議なし。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定する ことにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。 令和2年第6回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 15:10

署名

会	長	玉城	増生	印
5	番	知念	順司	印
6	番	大城	進	印